

## 令和元年度 第1回茅ヶ崎市成年後見制度利用促進研究会 概要

日時 令和元年6月13日(木)

18:30~20:00

場所 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 E会議室

### 1. 開会

資料・内容確認

配布資料、茅ヶ崎市成年後見制度利用促進に関する会議体の整理について、事務局より説明を行った。

### 2. 主な内容

#### (1) 第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画策定の方向性について

資料1-1、および資料1-2に基づき、計画策定の方向性及び計画策定にかかる推進スケジュールについて説明した。

#### (2) 第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画の策定について

#### (3) 茅ヶ崎市における中核機関のあり方について

資料2、資料3及び参考資料1-1~参考資料4に基づき、茅ヶ崎市における成年後見制度利用促進基本計画の内容について説明した。主な意見は以下のとおり。

- ・地域の身近な相談支援体制について、支え方と支える体制を、地域の住民の方、もしくはケアマネの方達と構築し、特に判断能力が不十分な方たちもいることをアウトリーチの中で発見して支えていく体制づくりは、もともとの地域福祉計画や、地域福祉活動計画の理念にもつながる。相談支援と後見的な支援を一体計画として考える中で体制案ができるといいと思う。
- ・中核機関をつくったから、市民に向けて宣伝するというよりも、今までやってきたことの底上げをして、「地域の高齢者と障害者に向けた権利擁護」という看板を上げると、成年後見制度の内容も、ほかの内容も入っていて、市民の理解は上がり、支援者もそのほうが助かると思う。
- ・茅ヶ崎市は、今までいろいろな取り組みがあるので、あえて作り直す必要はなく、内閣府が出しているイメージと市の中核機関のあり方は全く違うことでいいような気がする。茅ヶ崎市の場合には、計画に則って「こうでなければいけない」と

ということよりは、事務局があって、関係機関の緩やかなつながりの中で、全体がそこに絡み合っていく姿をつくったほうがよいと思う。

#### (4) 成年後見制度利用に関するアンケート内容検討（関係団体調査）

資料4-1～4-3に基づき、関係事業者に向けて回答を依頼するアンケート調査について説明した。主な意見は以下のとおり。

- ・成年後見制度に対する利用の部分で言えば、基本的に認知症の方などで要介護1、2、3になるので、包括が担当していることはないはずである。できれば居宅介護支援事業所で、アンケートをとるとというのが本筋かなと思う。
- ・相談支援事業所連絡会も、今、13～14事業所が登録されているので、連絡会を通してアンケート調査するとよい。茅ヶ崎市として取り組みがなされるのであれば、障害の相談支援5事業所以外の相談支援所も活用されてもいいのかなと思う。

#### (5) 成年後見制度利用に関するアンケート項目検討（計画本体における調査）

資料5に基づき、市民2,000人に対して行うアンケートについて説明した。

- ・アンケートをとるのであれば、そもそも何が知りたいか。例えば、ずばり成年後見制度のことを知っているか知らないかと聞きたければ、それはストレートに聞いていいと思う。

### 3 その他

- ・本日の研究会の内容を参考に、7月24日の第1回委員会の資料を作成し、内容を諮る。
- ・第2回研究会は8月～9月の開催を予定している。

### 4 閉会